建康ガイド



子どもの矯正歯科治療について

本庄市児玉郡歯科医師会広報部

悪い歯並びやかみ合わせをきちんとかみ合うようにして、きれ いな歯並びにする治療が「矯正歯科治療」です。矯正装置を通じ て、歯やあごの骨に力をかけてゆっくりと動かして、歯並びやか み合わせを治していきます。歯がふぞろいだったり、上下のあご の歯並びがお互いにきちんとかみ合わない状態を、専門的には 「不正咬合」といいます。

不正咬合は、咀嚼器官の健全な成長や発育を妨げるばかりでな く、全身の健康にも悪影響を及ぼし、時には心理的なコンプレッ クスを招くことさえあります。

不正咬合になると、次のようなデメリットがあります。

- ◆ 歯並びの凸凹などにより磨きにくく、虫歯になりやすい
- 食べカスが歯の間にたまるので、歯周病になりやすい
- 軟らかい食べ物ばかりを選ぶので、咀嚼機能が低下する
- 舌や口唇の運動を妨げるので、正しい発音ができない
- 顎関節に負担がかかるので、顎関節症になりやすい
- □元や顔を気にして、非社交的になる
- 食べ物を粉砕できないので、胃腸障害を起こす など また、不正咬合の主な原因には次のものがあります。
- 遺伝: あごや歯の形は親から子に遺伝しやすい
- 癖:乳幼児期の指しゃぶりや、下唇を吸う癖などにより、歯が

• 乳歯の早期喪失:虫歯などにより乳歯が早期に崩壊すると、6 歳臼歯などが前方移動をきたし、後続の永久歯の萌出スペース がなくなってしまう

成人の矯正歯科治療は、主としてかみ合わせの変化を成長しき ったあごに求めるため、限界があります。これに対し、子どもの 矯正歯科治療は活発な成長発育と、高い適応能力によって良好な 結果が得られやすいといえます。したがって、矯正歯科治療は成 長・発育期に行うのがよいとされています。しかし、幼児の場合 は治療自体が困難な場合もあり、ある程度分別のつく年齢からが 好ましいといえます。そうしたことから小学生から中学生の時期 に治療を開始することが多いです。骨格の成長期にあたることも あり、歯の移動が比較的スムーズに行える時期といえます。

最近の矯正歯科治療の進歩はめざましく、矯正の方法や審美的 な材料の選択肢も増えています。治療の痛み、治療方法、体の負 担、治療期間、治療費などさまざまな不安や疑問もあると思いま す。そして、何よりも長期間に渡るお子さんの協力が不可欠な治 療です。お子さんのかみ合わせが心配なときは、親子でしっかり 相談して、早めにかかりつけの歯科医院にご相談ください。

休日・夜間の急病のときは…

本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

23-3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の 必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始 (12/30~1/3)・平日木曜 日夜間

▶診療時間 午前9時~正午、午後1時~4時、午後7時~10時 (平日木曜日夜間は午後8時~10時)

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

▶在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時~正午

| 11月3日稅 | 彩北病院 | 小島5丁目 | ☎ 21- 0 1 1 1 |
|-----------|-------------|--------|----------------------|
| 11月6日(日) | 黒岩整形外科医院 | 上里町七本木 | ☎ 34- 0 5 5 1 |
| 11月13日(日) | 森田整形外科クリニック | 小島 | ☎ 23- 1 6 1 0 |
| 11月20日(日) | 恵南クリニック | 見福2丁目 | 2 4-0008 |
| 11月23日儭 | したら眼科クリニック | 上里町金久保 | ☎ 33- 8 3 3 3 |
| 11月27日(日) | 本庄皮膚科医院 | 銀座3丁目 | 22-3233 |
| 12月4日(日) | 児玉清水クリニック | 児玉町児玉 | ☎ 72- 7 5 4 3 |

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認の うえ、お出かけください。

困ったときは電話相談(24時間・年中無休受付)

ほんじょう健康相談ダイヤル 24 (相談料・通話料無料)

3 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供 を行います。(市内在住者が対象)

埼玉県救急電話相談(通話料利用者負担)

7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対 応しません。(大人・小児共通)

※ IP 電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199 下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

2 0570-783-770

FXX 048-830-4808 (埼玉県感染症対策課内)

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機 関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関 が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

2 048-762-8026 ※午前9時~午後5時30分 **M** 048-816-5801

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専門電話番 号です。医療機関の情報は、児玉郡市広域消防本部指令課☎ 24-1119でご案内します。診療科目によっては県外や本 庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合もあります。

市民相談 (11月~12月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

| | | | 付は、午前8時30分~午後5時15分です。 | |
|----------------------|-------------------------|---|--|--|
| 相影 | 炎 名 | 相談日時など | 会場 | 問い合わせ |
| 行 | 政 | 十俊 时~ 4 时 | 市役所1階市民相談室 | ☎25-1113 市民課☎25-1112 |
| 法 | 律 | 11月2日(水・9日(水・24日(木・30日(水)) 午後1時~4時 ※24日の会場はアスピアこだま1階相談室 ◎12月の相談日 弁護士に 12月7日(水・14日(水)) よる相談 午後1時~4時 定員=各日6名(先着順) 引法書士に 12月21日(水・28日(水)) よる相談 午後1時~4時 定員=各日6名(先着順) | ◆ 25-1110 ・各種相談は予約制 ・12月の相談予約は、11月21日(月)から受付開始 (先着順。受付開始日は電話予約のみ) ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはで きません 各種相談日 ※休日のときは変更となります。 | |
| 労働 | 法律 | 11月16日似 午後1時~4時 定員=6名(先着順) | ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談・弁 護 士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日 | |
| 不 重 | 助 産 | 11月11日金・12月9日金 午後1時~4時 相談員=宅地建物取引士 | | |
| 年金・ | ・労働 | 12月8日休)午後1時~4時 相談員=社会保険労務士 | | |
| 税 | 務 | 11月8日以·12月13日以 午後1時~4時 相談員=税理士 | | |
| 消費生活 | 生活 | 毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分~正午、午後1時~3時30分 | | 商工観光課☎25-1175 |
| | _ /0 | 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分~正午、午後1時~3時30分 | 上里町役場2階 産業振興課 | 上里町役場産業振興課 ☎35-1232 |
| 人 | 11月22日以・12月27日以 午後1時~4時 | 市役所 5 階 503会議室 | 市民活動推進課 ☎ 25-1118 | |
| | | 11月8日以·12月13日以 午後1時~4時 | アスピアこだま 2 階 会議室 B | |
| DV · | ・女性 | 毎週月〜金曜日(休日を除く)午前8時30分〜午後5 時15分 | 市役所3階 市民活動推進課 | |
| | | 毎週月~金曜日(休日を除く)午前9時~午後4時 | 市役所 2階 子育て支援課 | 子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室) 教育支援センター |
| 教 <u>(不登</u> 教 | 育 校等) 夸 | 毎週月~金曜日(休日を除く)午前9時30分~午後3時 | ふれあい教室 (口勤労会館3階) | 教育文振センター ☎ 22-4287 子どもの心の相談員 |
| | 育 め等) | 毎週水曜日(休日を除く)電話相談:午後1時30分~5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付 | (旧動力云路之阳) | テともの心の相談員 ☎ 21-7337 |
| 心配ごと | ごと | 第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時〜4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ | 活動室C | 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755 |
| | | 11月7日側・12月5日側 午後1時〜4時(受付は午後3時30分まで) | アスピアこだま 1 階 会議室 | 本庄市社会福祉協議会児玉支所 |
| 結 | 婚 | 11月9日(水・20日日) 午後1時〜4時(受付は午後3時30分まで) ※ 当事業は、11月で終了となります 。 | はにぽんプラザ2階 活動室A・B | 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755 |
| 成年後見 | 後見 | 2时まで文刊(文刊用知口は电話)/利のの) | はにぽんプラザ2階 活動室C | 本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 - ☎24-2755 |
| | | 電話・面談による相談 休日を除く月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分 | はにぽんプラザ2階本庄市社会福祉協議会 | |
| 高齢者 | 皆相談 | 休日を除く月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域 | (銀座 1 - 1 - 1) 本庄市東地域包括支援 1 | ☎ 22-6262 センター シャローム ☎23-9580 |
| | | 毎週月〜金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時〜午後5時に事前予約 | | -ション(深谷市西島 4 - 2 -6 ☎ 0 4 8 - 5 7 7 - 4 7 2 7 |

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名:弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、

弁護士による出張法律相談、交通事故相談等